

ぐんま食の安全情報

号外

ぐんま食の安全情報は、食の安全に関する情報を食の安全情報通信員の皆さんを通じてお届けする情報紙です。

2013年5月発行
編集発行
群馬県食品安全局食品安全課

BSE（牛海綿状脳症）検査の対象が48か月齢に引き上げられる方針が発表されました。

4月発行の95号で、平成25年4月からBSE検査の対象が30か月齢を超える牛になったことをお知らせしましたが、その後、厚生労働省から、平成25年7月よりBSE検査の対象月齢をさらに48か月齢を超える牛に引き上げ、各自治体の実施しているBSE検査費用の補助金についても見直しを行う方針が発表されました。そのため、号外としてBSE対策の最新情報を提供します。

95号のおさらい

- ・牛に対して肉骨粉の給与を禁止
- ・日本では平成14年2月以降に生まれた牛からBSEは見つかっていない
- ・食肉処理工程で、BSEの原因物質が蓄積する
※特定危険部位を除去
- ・BSE発生国からの生体牛、肉骨粉及び動物性油脂の輸入を規制

※特定危険部位



- ・特定危険部位……脳、せき髄などBSEの原因物質がたまりやすい部分
- ・肉骨粉………食用にならない部分を処理後、乾燥して作った粉末状のもの
現在牛から作られた肉骨粉は焼却またはセメント材料として利用されている

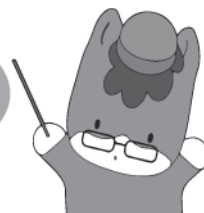
食品安全委員会（日本）により

これらの対策などから



30か月齢以下の牛については、BSE検査対象外としてもヒトへの健康は無視できる程度に小さいと評価された。

平成25年4月からは30か月齢を超える牛がBSE検査の対象に！



さらに…

- ★平成25年5月に開催されるOIE（国際獣疫事務局）総会において、日本は「無視できるリスクの国（清浄国）」の認定を受ける見込み
- ★食品安全委員会の健康影響評価（BSEの原因物質の投与実験結果）
（国内や欧州で見つかったBSE牛は）
※ほぼ全てが48か月齢を超える牛 など
※国内で21か月齢と23か月齢のBSE牛が見つかったが、これらの牛で見つかったBSEの原因物質は通常のBSE牛の1/1,000とごくわずかで、感染性が認められていない

世界の検査状況



OIE（国際獣疫事務局）

健康な牛のBSE検査を求めない。

米国・カナダ

健康な牛のBSE検査は実施していない。

EU

月齢72か月超の検査を実施。しかし、2012年12月に健康な牛の検査廃止が可能であるとの専門家会合の意見あり。



各国で違いはありますが、上の解説のように安全性が確認できているため、このような状況となっています。

厚生労働省は、7月1日からBSE検査の対象を48か月齢を超える牛に見直しすることとしました。

国の今後のスケジュール	4/25～5/24	パブリックコメント（広く公に、意見・情報・改善案などを求めます）
	5/26～5/30	OIE総会において、「無視できるBSEリスクの国（清浄国）」の認定（見込み）
	6月初め	関係省令の改正
	7月1日	関係省令の施行

群馬県としては

現在は、平成25年4月以降も当面、全月齢のBSE検査を実施することとされていますが、全頭検査（全ての牛を検査）の見直しを検討しています。

参加者募集!

BSE対策見直しに関する 説明会を開催します



BSE検査は、国内初のBSE感染牛が確認された平成13年から、食用にするすべての牛を対象に実施してきました。その後、規則改正により検査対象の牛は、平成17年から「21ヶ月齢以上」、平成25年4月には「30ヶ月齢超」へ引き上げられましたが、現在も全国の自治体ですべての牛を対象に検査が行われています。

さらに今年7月1日には検査対象が「48ヶ月超」へ見直される予定です。

群馬県と高崎市では、県民説明会を開催し、BSE対策の見直しの経緯と背景について、ていねいに、わかりやすく説明します。説明のあと、会場のみなさまのご意見、ご質問をお受けする時間も設けています。ぜひお越しください。

◆日時 **平成25年6月27日(木) 14:00~16:00** (受付は13:30より)

◇場所 **高崎市総合保健センター第1会議室(2階)**
(高崎市高松町5-28)

◆主催 群馬県・高崎市

◇プログラム

- 1) 話題提供 ○群馬県庁関係課職員(予定)
- 2) 意見交換

◆募集人数 100名程度

◇応募方法 下記申込先に電話、FAX、電子メールにて氏名、連絡先と共にお申し込みください。

◆申込期限 **平成25年6月25日(火) 必着**

◇その他

- 申込者多数により定員を超過した場合は、申込期限前であっても募集を終了します。
- 駐車場は高崎市総合保健センター内駐車場をご利用ください。なお、当日は混雑が予想されますのでお時間に余裕を持っておこしください。

◆◆◆ 問い合わせ・申込先 ◆◆◆

〒371-8570 群馬県前橋市大手町1-1-1 群馬県健康福祉部食品安全課安全推進係
〔電話〕027-226-2424 〔FAX〕027-221-3292
〔電子メール〕shokuanze@pref.gunma.lg.jp
〔ホームページ〕<http://www.pref.gunma.jp/05/d6310046.html>



BSEとは?

BSEは牛の病気の一つです。「BSEプリオン」と呼ばれる病原体が、牛の脳やせき髄に蓄積することが原因だと考えられています。この病気は、脳の組織がスポンジ状になり、異常行動や運動失調などの症状が出て死亡します。人はBSEに感染した牛を食べることで、変異型クロイツフェルト・ヤコブ病(BSEの人間版)になる可能性があります。

群馬 食安全

検索



参加費無料
申込が必要です

お知らせ

- ◆ 担当者が変わりました。よろしくお願いいたします。
- ◆ 不定期発行について、御理解と御協力ありがとうございます。次回は6月発行予定です。



御意見・御感想
お問い合わせは
こちらへ

〒371-8570 前橋市大手町1-1-1 県庁食品安全課
TEL: 027-226-2423 FAX: 027-221-3292
電子メール: shokuanze@pref.gunma.lg.jp